

枚方市と自治労枚方市職員関係労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和7年(2025年)11月13日 (木) 午後6時30分～午後7時40分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約15名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、
教育政策課長、上下水道総務課長、市立ひらかた病院総務課長、
書記（人事課・職員課 課長代理）
4. 課 題 「2025賃金確定・秋期年末総合生活改善に関する要求書」に基づく交渉（2回目）

<交渉内容要旨>

I. 人勧対応について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none">・ 前回の交渉内容を踏まえて、現時点で示せる回答を聞く。・ 会計年度任用職員の給料表の改定について、4月に遡及して実施されるという理解でよいか。	<ul style="list-style-type: none">・ 正職員等の給料表の改定及び期末・勤勉手当の引上げについては、人事院勧告に準拠した内容で実施していきたい。 通勤手当の見直しについても、勧告に準拠した内容で実施する。・ 通年任用は遡及適用とし、短期任用は4月遡及を行わず、令和8年4月1日からの適用とする。

II. 係長・監督の処遇について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none">・ 「主査及び業務主査に係る給与の見直し」について、再検討後の説明を受けたが、主査及び業務主査の処遇引下げは一切受け入れられない。また、係長の処遇引上げについても、提示された内容では不十分であると考えている。	<ul style="list-style-type: none">・ 組合からの意見も踏まえ、主査・業務主査および係長の処遇の在り方について、引き続き精査する。

III. 定年前早期退職に係る退職手当の見直しについて

組合	市
<ul style="list-style-type: none"> 「定年前早期退職に係る退職手当の見直し」が実施された場合の影響について改めて説明を受けたが、普通退職と同様の取扱いとすることは、影響があまりにも大きく、とても受け入れられない。組合としては、定年前1年につき2%の割増し部分の廃止については一定理解するものの、支給率を定年と同じとする現行の取り扱いは継続すべきであると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では、離職防止を図る取り組みとして、退職を促すインセンティブとなっている本制度を廃止することが適当であると考えている。

IV. 住居手当について

組合	市
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少の緩和、災害時に迅速な緊急参集可能な職員の増加等のためにも、枚方市内在住の職員への住居手当の引上げを行うべきと考えるが、当局の見解を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> 国家公務員の手当額を上回る取扱いとした場合には、国から適正な手当支給に関する助言を受ける対象となるおそれがあることから、慎重に検討したい。

V. 技術職員の処遇改善について

組合	市
<ul style="list-style-type: none"> 人材確保が困難な技術職員等について、資格手当を支給するなど、処遇を改善することはできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 資格手当を設けることは困難であるが、技術職員の人材確保については課題と認識している。

VI. やむを得ず退職した職員の採用について

組合	市
<ul style="list-style-type: none"> 育児、介護、病気などにより一時的に離職した職員が、復帰できる制度の創設を求める声がある。このような制度整備についてどう考えているか、当局の見解を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> すでに導入している他団体の情報収集も行いながら、できるだけ早期の導入に向けて、前向きに検討を進めている。

VII. 障害者雇用について

組合	市
<ul style="list-style-type: none">手話通訳費が庁内で一本化して予算化され、職場環境が改善したことに感謝している。一方で、視覚障害のある職員がより円滑にコミュニケーションを図れるよう、タブレット等の機器配備をさらに進めてほしい。	<ul style="list-style-type: none">様々な障害のある職員からの要望について、可能な範囲で必要な支援が行えるよう、引き続き検討する。